

①登園許可書が必要な感染症(完治後の受診で医師が記入)

2023.6.29現在

病名	症状	登園停止(基準)	登園許可書	登園届
インフルエンザ	突然の高熱・頭痛・咽頭痛・鼻水	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで出席停止 *厚労省で定められた基準:発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(乳幼児においては3日)。	×	インフルエンザ・新型コロナウイルス治療報告 登園届必要
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻水、味覚異、嗅覚異常 など	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止。無症状の場合は検体採取日を0日として5日を経過すること。	×	
百日咳	咳・粘り易い痰	抗生剤服用後7日たち咳が2時間に1回程度になるまで休む	必要	×
麻疹(はしか)	くしゃみ・発熱・コプリック斑	発熱が解熱した後3日を経過するまで休む	必要	×
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳たぶの下と前後の腫れ・発熱	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで休む。	必要	×
風疹(三日ばしか)	発熱・発疹	紅斑性の発疹が消失するまで休む	必要	×
水痘(みずぼうそう・ムンプス)	粟粒大の水ぼうの発疹・発熱	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	必要	×
咽頭結膜熱(アデノウイルス)	発熱・咽頭炎・結膜炎	主要症状(発熱・咽頭発赤・眼の充血)の<全てが>消失して、2日を経過するまで休む	必要	×
急性出血性結膜炎	軽熱・結膜の炎症・目やに	結膜症状が消失するまで休む	必要	×
流行性角結膜炎(はやり目)	充血・目やに等	感染が強いため結膜炎の症状が消失するまで休む	必要	×
侵襲性髄膜炎菌感染症	発熱・嘔吐・下痢	医師により、感染の恐れがないと認められるまで休む	必要	×
結核	発熱・咳・呼吸障害	医師により、感染の恐れがないと認められるまで休む	必要	×
腸管出血性大腸菌	下痢・腹痛・血便	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	必要	×

②登園届が必要な感染症(受診後症状を保護者が記入)

病名	症状	登園のめやす	登園許可書	登園届
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛・嘔吐	抗生剤内服治療開始後24時間を経て熱がなく全身状態がよくなるまで休む	×	必要
マイコプラズマ肺炎	乾性の咳・発熱	発熱・激しい咳が収まっていること 目安⇒咳が1時間に1回程度になっていること	×	必要
手足口病	手足や口腔内に水ぼう	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍がなく普通の食事がとれること	×	必要
リンゴ病	軽い風邪症状 頬が赤くなり手足に紅斑が出る	全身状態が良いこと	×	必要
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ等々)	嘔吐・下痢・白色便(ロタ)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普通の食事が摂れること	×	必要
ヘルパンギーナ	高熱・咽頭痛・水ぼうしん(口中)	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍がなく普通の食事がとれるまで休む	×	必要
RSウイルス	発熱・咳・ゼイゼイ・ヒューヒュー	呼吸症状が消失し全身状態が良いこと	×	必要
帯状疱疹	水ぼうが肋間神経にそって出る	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	×	必要
突発性発疹	38℃以上の高熱 体中に鮮紅色の発疹	解熱後1日以上経過し機嫌がよく全身状態がよいこと	×	必要
とびひ	豆つぶ大の水ぼう・かゆみを伴う	乾燥しているか、ジクジクしている部位が被覆できる程度のものであること。首からは登園できません	×	必要
ヘルペス口内炎	口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能	×	必要
水いぼ	粟粒大のいぼが胸・腹・脇の下に出て広がる	登園可能です。 (皮膚接触でうつる為、保育園のプールでは、基本的には入れません。)	×	必要
ヒトメタニューモウイルス	咳・熱・鼻水・ゼイゼイ(ヒューヒュー)という呼吸	ゼイゼイする症状が消失し全身状態が良いこと	×	必要

<保護者用>

登園届

クラス名 ()

園児名:

生年月日

医療機関名「 」にて、

年 月 日 病名「 」と診断され

その後病状が回復し、登園のめやすを満たし、集団生活に支障がないと判断
しましたので登園いたします。

年 月 日

わかな保育園 園長 殿

保護者住所

保護者氏名

印 またはサイン

《医師用》

登園許可書

クラス名 ()

園児名:

生年月日

病名「 」 発病日 月 日

上記の者は、年 月 日から症状も回復し、集団生活を

する上でも支障がないと認めたので、登園を許可します。

年 月 日

わかな保育園 園長 殿

住所

医療機関名

医師名

印またはサイン